

平成24年度町田市教育委員会
第12回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）3月13日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 委員 | | 佐藤昇 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|-------|
| 学校教育部長 | 坂本修一 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 内山重雄 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 学校教育部次長 | 佐藤卓 |
| （兼）施設課長 | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 学務課長 | 田中英夫 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 生涯学習総務課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習センター長 | 熊田芳宏 |
| 生涯学習センター課長補佐 | 小林正広 |
| 生涯学習部図書館担当部長 | 尾留川朗 |

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

横須賀 秀 男

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

図書館担当課長

吉 岡 一 憲

書 記

持 田 優 子

書 記

増 田 和 博

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第85号	町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第86号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第87号	教育委員会表彰について	原 案 可 決
議案第88号	平成24年度教職員への感謝状の贈呈について	同 意
議案第89号	町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第90号	町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第91号	町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第92号	町田市立学校の学級編制基準の一部改正について	原 案 可 決
議案第93号	学校医等の委嘱について	原 案 可 決
議案第94号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第95号	条件附採用期間にある教育職員の正式採用決定に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第96号	平成24年度町田市公立学校教員の人事異動に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認

- 議案第97号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第98号 都費負担教職員の復職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第99号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 86 号及び第 94 号から第 99 号は非公開案件ですので、日程第 4、その他終了後、一旦休憩をとり、日程第 5 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる活動状況についてご報告をいたします。

前回の教育委員会定例会は 2 月 1 日で行われました。同じ日に、和光大学ポプリホール鶴川で、非核平和都市宣言の 30 周年式典が行われましたので、これに出席をし、その後、国際版画美術館の講堂で開催されました小中一貫教育モデル校報告会に出席をいたしました。町田市における小中一貫教育が着実に成果を上げてきているということを実感した次第です。

翌 2 日、土曜日ですが、小学校科学教育センターの開講式が教育センターで行われまし

たので、各委員とともに出席をしております。

3日、日曜日ですが、ひなた村におきまして創作童話の表彰式並びに作品発表会がございましたので、これに出席をしております。この創作童話のコンテストにおきましては教育委員会賞が出ております。

4日、明けて月曜日は、市教委訪問ということで、今回初めて小中一貫ゆくのき学園を訪問しております。

5日、火曜日ですが、教育委員会協議会がございました。内容としては、教育委員会事務局の組織改正あるいは教育センターに設置をいたします中学校の適応指導教室まちだJUKU等についてが題材でございました。

6日、水曜日ですが、中学校校長会に出席をいたしました。ここのところで行っております体罰調査についてのお話をさせていただきました。

同じ日に、公立小学校教育研究会の研究発表会が市民ホールでございましたので、これに各委員とともに出席をいたしました。各教科、領域において興味深い発表がございました。

7日、木曜日は、校長役員連絡会がございました。同じ日に、七国山小学校の10周年記念式典・祝賀会がございましたので、各委員とともに出席をしております。

8日、金曜日ですが、ひこうせんとのお話談がございました。ひこうせんといいますのは、障害のある子どもたちの保護者の団体ということで、毎年、定例的に教育委員会事務局の担当とお話談の機会を持っているものでございます。

同じ日に、小学校の校長会がございました。先ほど中学校の校長会のことを申し上げましたが、同様のお話をさせていただきました。同じ日に、校長会の研究発表会がございました。地区ごとに発表を行って興味深くお聞きしたところでございます。

9日、土曜日から小学校の書写展が始まりました。私は2月13日に拝見をしております。

12日、火曜日ですが、国史跡の高ヶ坂石器時代遺跡の保存管理計画策定検討委員会の第1回が開かれました。委員に対する委嘱状の伝達をいたしました。同時に、この管理計画を策定するに当たりましての諮問を行ったところでございます。

13日、水曜日は、東京都市教育長会の幹事会並びに定例会が開催されましたので、これに出席をしております。

同じ日に、自由民権資料館で「絵はがきに見る近代」という企画展がございましたので、

これを見学しております。

14日は定例校長会がございました。同じ日に、初任者並びに期限付任用教員のセンター研修の最終日ということで挨拶に伺っております。

15日、金曜日は、特別支援学級のスポーツ交流会が総合体育館で開催されました。交流会は年間3回行っているわけですが、その3回目ということでバスケットボールの対抗戦などが行われておりました。

同じ日に、木曽境川小学校の研究発表がございましたので、各委員とともに出席しております。この研究発表には石井前校長も病床から復帰をされてお見えになっておりましたが、大変お元気そうでうれしいことでした。

同じ日に、教育委員会の臨時会が開かれております。管理職人事についてが議題でございます。

16日、土曜日ですが、町田第五小学校の記念式典とありますが、これは50周年の記念式典です。これに各委員とともに出席をし、同じ日に、ポプリホールで開催をされました町田市のスポーツアワードの表彰式に出席しております。

18日、月曜日ですが、この日は市教委訪問で、小山ヶ丘小学校に伺ってまいりました。

翌19日、火曜日は、職場体験推進協議会が開催をされました。今年度の3回にわたる中学生の職場体験を終了いたしましたので、今年度のご尽力に対する御礼と来年度の引き続きのご協力を依頼したところでございます。

同じ日に、第4回目となります教育プランの改定検討委員会が開催されましたので、この委員会の委員長として私は出席しております。

22日、金曜日ですが、この日に教育センターにおきまして、部活動指導者の研修会が行われました。体罰の問題が社会問題化しているわけですがけれども、そのような社会状況を背景に、講師としてゼルビアの相談役、守屋氏をお招きいたしまして、部活動におけるコーチングをテーマにして講演をお願いしたところでございます。なお、この研修会は、出席者が学校に戻って伝達をするということで、伝達研修として実施しております。

25日、月曜日に、今年度第1回の市議会定例会が始まりました。この日は本会議、提案理由説明でございます。

27日に、同じく市議会本会議が開かれまして、この日は補正予算の表決、市長の施政方針並びに新年度予算、それから新年度にかかわる議案の提案理由説明が行われました。

2月28日は、町田市学校保健会と書いてありますが、学校保健大会でございます。町田

市医師会館において開かれました。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の皆さん方と市の関係部署の出席によって行われたもので、それぞれ長年にわたって勤続をされました先生方に対する表彰等もこの場で行われております。

3月2日の土曜日ですが、今年度の児童・生徒表彰を新しい庁舎の3階で行っております。今年度は、合計いたしますと40の個人、団体に表彰状をお渡ししております。各委員とともに出席をいたしました。

同じ日、障がい者青年学級の成果発表会、これは土曜学級の部分ですけれども、生涯学習センターで開催されましたので、これに出席をいたしました。

3月3日、日曜日ですが、町田市立陸上競技場がリニューアルオープンをいたしました。この記念イベントに出席をしております。

3月4日の月曜日から11日まで、市議会のほうの本会議、一般質問が5日間、質疑1日ということで開かれましたので、これに出席をしております。

3月9日、土曜日ですが、町田市子どもマラソン大会が野津田の陸上競技場で開催をされました。各委員とともにスターターを務めてまいりました。

3月12日、火曜日ですが、昨日、今年度最後の定例校長会で行いました。

私のほうは以上でございます。

委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 では、各委員から報告をお願いいたします。

高橋委員 3点活動報告をさせていただきます。

2月5日、東京都市町村教育委員会連合会研修会に参加いたしました。私は現在、東京都市町村教育委員会連合会の研修委員をしていることもあり、今回の研修会の講師として、町田市在住の児童精神科医でいらっしゃる佐々木正美先生を推薦いたしましたところ、講師として佐々木先生が選ばれました。佐々木先生は「発達障害の正しい理解から支援へ」という演題で、豊富なご経験と研究から、わかりやすく話してくださいました。

まずは発達障害の特性を、自分のやり方で行動するが、それはわがままやしつけの問題ではない、暗黙の了解はない、常識が身につけにくい、空気が読めないなど、行動面、感情面、両面から示してくださいました。特に印象的だったのは、発達障害は、脳の前頭前野の機能に先天的に問題がある治らない病気であり、生まれつき盲人の人に、目が見える

ように治療したり、指導したりしないのと同じように、治らないことを前提として、苦手なところや劣っているところを努力で克服させるのは必要最小限にし、それよりも、発達障害のまま幸福に生きる道を考えたほうがよいということ、また、周りにいる人が発達障害の子どもを十分に観察して、その特性を理解することが大切であるという話でした。

スペシャリストのチームよりも、関係者全てが発達障害に広く精通したジェネラリストになって、教育や支援に当たるという実践方法なども教えてくださいました。また、生涯にわたる一貫性のある支援の必要性も示唆してくださいました。教育委員はもちろん、校長先生方も数多く来てくださり、発達障害について理解するのに有意義な講演会だったと思いました。

今回私は、3つの家庭教育に関する講演会や講座に参加してきました。2月15日と22日、生涯学習センター主催の「中学生を持つ保護者のための講座」に参加しました。講師は教育センターの臨床心理士であられる鈴木義弘氏でした。両日とも約20名の保護者が集まり、女性が大半でしたが、2人男性が参加されていました。

鈴木さんは教育センターの職員でもあられますので、まず最初に町田市における教育相談の組織や形態、実際に相談を受けたときの流れについて詳しく紹介してくださいました。教育センターの教育相談について、保護者はほとんど知らないのが現状ですので、大変よいアピール、紹介になったと思いました。新学年が始まるときに、このような紹介が各学校であればよいなと思いながら私は聞いていました。

2回にわたる講座では、思春期についてその特徴を講義形式で学び、思春期の子どもとの関係の築き方については、シートに書き出したり、グループ内で話し合うなど、ワークを交えての講義でしたので、飽きることなく、ほかの保護者とコミュニケーションをとりながら、楽しみながら学ぶことができました。1人の保護者は、子どもとの関係にとっても悩んでいる様子で、この講座が気持ちを少しでも軽くしてくれたのではないかと思われました。

2月21日には、町田市小中一貫教育モデル事業として、3校合同主催の先生と保護者が一緒に学ぶ講演会「子どもの心を育てる - 共感する子育てのすすめ - 」に参加しました。講師は中央大学理工学部の教育学教授の岸信行先生でした。先生は、子どもの心に寄り添うこと、共感的な受容の大切さを、母親役と子ども役を1人で演じながら、具体的でわかりやすく話してくださいました。3校合同で、また先生方と保護者、地域の方が一緒に学べる、このような講演会は新しい試みとして、ほかの地域でも広がることを心より願いま

す。

子育ては学校では習ってきませんし、自分の親の姿だけを参考にするのは大変厳しいものがあると私は常々思っていますので、保護者は積極的にもっとほかの人たちと一緒に子育てについて学び、考える機会が必要だと思っています。学べる場所、学べる機会が教育委員会内の学校教育、生涯教育の両面からもっと与えられることを望みます。家庭教育の重要性を思い、何ができるのか、何をすべきかをさらに考えていきたいと思いました。

2月13日、学校支援ボランティア感謝状贈呈式に参加いたしました。2008年度より始まった学校支援センター事業も約5年を終え、町田の特色ある教育として定着してきましたことを心より喜んでおります。また今年度、小学校副校長会では、「地域とともに育むまちだっこ～外部人材を活用した学校の活性化～副校長の役割を通して」という研究主題で、6地区で学校支援センター事業に関することを研究されましたことは、さらなる前進であり、これからの教育の充実を招くものと思います。この研究は、都のほうにも発表の場で披露されたということで、都内でも先駆的なものとして他の地域の参考になったことを誇らしく思う次第です。

今年1月1日より町田市生涯学習ボランティアバンク事業も実施されることとなり、より多くの町田市民がボランティア登録されると思いますので、生涯学習部と学校支援センターが連携して、学校のほうによりよい人材派遣がなされることを願います。学校支援ボランティア感謝状贈呈式では、今年度は1人1人のボランティアの方、団体に感謝状を手渡し、贈りましたことは、感謝の意がよりよく伝わり、よかったと思いました。

以上です。

井関委員 それでは、今日は小中一貫教育モデル校報告会と、小学校校長会研究発表会の2件を簡単に、そして生涯学習センターの障がい者青年学級の成果報告会についてご報告いたします。

まず2月1日、国際版画美術館の講堂を使わせてもらい、開催しました小中一貫教育モデル校報告会ですが、これは各委員が参加し、さらに当日は、小池指導課長のぴしっとした講評がありましたので、繰り返しになりますけれども、幾つか挙げてみます。

モデル校といっても、今回は規範、キャリア、英語、食育の小中一貫まちだっこカリキュラムの中心ではなくて、地域型の小中一貫教育のモデル校でした。防災等、行政のやり方も、中学校区が1つの基準になっていくようですので、今回の4地区の小中一貫は、それにほぼ対応したような中学校区だと思いました。

中学校入学前に、小学生に学習をまとめさせる基礎学力テストを中学校側が作成するというもの、それから小中学校の合同防災訓練、それから校長の小中学校入れかえ1日校長、それから校内研究を小中学校の先生方が相互に見合っで見せ合うということなど、やってみて初めてわかることがたくさんあったということで、先生方の意識改革には大きく貢献したと言えます。

また、近隣地域の小学校と中学校が一緒になってやる意味を明らかにした報告会だと思います。学習指導要領に従ってやれば、小学校と中学校が一緒にならなくてもいいという人もいるでしょうが、一緒になって見て初めて子どもがわかるということもあるでしょうし、お互いの意識改革になっていることがよくわかりました。そういう意味で、校舎一体型の小中一貫だけが本流ではなくて、地域型のハードよりソフトと言える、やったら勝ちの方法だと思いました。

2つ目は、2月8日に開催された小学校校長会研究発表会に出席させていただきました。小教研や中教研の発表会では、授業に直接関係することが多かったのですが、この発表会では、学校経営に関する問題を検討しています。数年前、第6地区の校長先生方から、コミュニティスクールのお話を聞いたのを思い出します。地区校長会はほぼ毎月開催され、忙しいので情報交換が主かなと思っていたのですが、そうではなくて、スクールボード校と災害時の避難所開設、それから学校経営に参画する人材育成、学校の多忙感解消へのマネジメントなど、現在の公立小学校で直面する困難なことを研究されて、さらに実際に実施されている様子が発表され、頭が下がりました。

3番目は、3月3日に生涯学習センターの障がい者青年学級成果発表会に、高橋委員と一緒に参加しました。今回は公民館学級の発表です。青年学級成果発表会というのは何回も出席していますが、今回初めて確認したこと、見たことをご紹介します。

青年学級の開講式と成果発表会では、いつも音楽、合唱で始まって合唱で終わる。いかに歌が好きかということは何回も報告しましたが、そこで歌われている歌は、自分たちでつくった歌、学級ソングだということです。今回も歌が好きグループでは、出生前診断について歌をつくって、命の言葉として発表していました。正確ではないのですが、「本当は怒りを感じている」、「奪われるべき命などどこにもない」、「生きることはすばらしい」というような歌詞だったのですが、グループで何回も話し合っ、歌ができたときに、グループの中の人々が、一度は怒りでいっぱいだったけれども、怒りよりも美しい気持ちで、もう一度つくりましょうということで先ほどのような歌詞になったそうです。

これもまた一字一句正確とは言えないと思うのですが、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という歌詞の歌もよく歌われます。この言葉は英語でナッシング・アバウト・アス・ウィズアウト・アス（Nothing About Us Without Us）ということに相当するのですが、国連障害者権利条約の運動でよく使われたスローガンなのだそうです。このスローガンに合わせて歌詞をつくって、作曲したのは青年学級の障害者と担当者の合作だということです。町田でつくられたというわけです。

もう1つは、なぜ今年になったのかはわかりませんが、話したり書いたりするのが困難な重度障害者が、自分が今年何をしたか報告するときに、援助者である担当者が、車椅子にうつ伏せになった障害者と手を握って、障害者が言おうとしていることを通訳したのですね。本当にびっくりしました。何かテレパシーでもなければ、でたらめのような気もしました。よく見ていると、障害者の手のひらを援助者が5本の指でバラバラッとなでているような感じもしました。

成果発表会の中休みの時間に、翻訳していた援助者の男性に、どうやっているのかを尋ねました。国学院大学の初等教育学科の柴田保之教授という方で、筆談といって、原理は五十音表で1字1字拾っているようなものだということでした。

例えば「ね」という字を出すのに、以前はパソコンに五十音表を出して、横に「あかさたな」と順にその字を1つずつ色を変えていって、「な」でピッとスイッチを入れる。次は縦に「なにぬねの」と振って、「ね」で2回目のスイッチが入って決定するというような方法だったのですが、柴田先生が考えられた方法は、人間だけでできる。つまり、パソコンを使わないで、耳元で「あかさたな」、「なにぬねの」を唱えて、障害者の反応から「ね」と決定する。いわば「あかさたなスキャン」というような感じです。

障害者と援助者が共同作業を行うと、翻訳の時間は驚くほど短くなるのだそうです。時間が余りありませんでしたので、お名前だけお聞きして、家で研究室のホームページを見て勉強しました。

もう1人職員の方がやっていたので、その方と11日にお会いして簡単な説明をしていただきました。担当者を引き受けてくださった町田市の職員の方は、五十音表でなくて、手のひらに指の先で字を書いてもらう方法だそうです。筆談と言えらると思うのです。何だと思われるかもしれませんが、ほんのちょっと書いただけで、何という字かわかるので、確認に声で聞くと、「はい」と「いいえ」のときで違う反応が、口でも手でもなく、他のところ、例えば筋肉の変化とか、肩でもわかる人がいるそうです。

柴田先生の論文を読みますと、発声ができない障害者たちは、ほとんどの人が豊かな言語の世界を有しているそうです。ホームページの文章を引用しますと、発語するということが、障害者のため脳内のたくさんのプロセスを動員しなければならないので、複雑な思考内容は保存しておく余裕がないとありました。簡単に言うと、声を出そうとすると、初め考えたことと違うことが出てきてしまうというようなこともあるそうです。声を出すというバリアをなくすと、私などが思いもしないスピードで表現するそうです。

逆に、筆談の途中で、担当者が誘導するようなことのないようにすることも大切だということです。障害者は、今まで表現できず、心に秘めたままにしていなければならなかったことが、筆談とか、今言った「あかさたなスキャン」で表現できるので、今年はやろう、やろうという声が出て、それで公開したということでした。

なお、柴田先生のホームページは、町田の青年学級の紹介を詳細にされています。ご本人は1981年から担当者をされていて、ご尽力に対して、先ほどの小学校校長会の先生方と同様、ありがたいことだなと思いました。

以上です。

佐藤委員 前回の定例会が行われた2月1日から本日までの期間は、年度のまとめの時期に当たりますので、研究発表会が幾つも開かれたり、表彰式なども行われたりしましたので、私もそれらの会に参加して活動の成果を見てまいりました。今日ここでは、そのほかの事業等について2点報告させていただきます。

まず2月22日に開催されました部活動指導者研修会に参加してまいりました。この研修会は指導課が担当して企画されたわけですが、各中学校からは運動部顧問をしている教員3名と、各小学校からは教員1名が出席して行われ、先ほど教育長の報告にもありましたように、地域のスポーツ活動に携わっている方が、コーチングのあり方というテーマで講演されましたが、出席した教員には、それぞれの学校の全教員に研修内容を伝達するように求められておりました。

この研修会が開催されましたのは、大阪のある高等学校の部活動において、激しい体罰が課せられている実態が明らかになったことに端を発し、今のこの時代にも、強いチームや優秀な選手を育てるためには、体罰や激しい叱責も必要であるとする指導者や、それを容認する関係者が存在するということが判明し、これらに対する批判が大きく取り上げられるようになったことが背景にあると思います。

これまでも公立学校で発生した明らかな体罰には、懲戒処分をもって厳しく対処してき

たところですが、今回は体罰という概念を超えて暴力という表現が多く使われるようになり、こうした生徒を萎縮させ、生きる意欲すら失わせるような行為は絶対に許さないという世論が高まってきているのだと思われます。

こうした状況を踏まえ、特に運動部の顧問をしている教員が、できるだけ上位の成績を残そうと努力する余り、誤った行為に走ってしまうというようなことを防ぎ、適切に部員を指導できるよう、そのための心得とか方法を学んでもらおうとして、部活動指導者研修会が実施されたことを高く評価したいと思います。

今回は、部活動の指導者による体罰や暴力のことが問題として注目されたわけですがけれども、ここではそれとは全く異なる視点から、部活動は中学校教育が抱える大きな課題の1つでもあることを押さえておきたいと思います。それは、生徒や保護者は部活動に大きな期待をしているものの、それに応えて積極的に活動を進めていく顧問の確保が極めて難しくなっているということです。教員がみずから部活動の指導に取り組みたいと情熱を燃やしている事例はごく一部であり、多くの教員は、生徒のことを思うと、その部を廃止するわけにもいかず、やむなく顧問を引き受け、勤務時間をはるかに超えて部活動の指導に当たっているというのが現状です。特に運動部の場合は対外試合がつきもので、休日も返上せざるを得ない場合が多いようです。現在、外部指導員を導入している事例もありますが、部活動をどのように運営していったら教員の負担を減らすことができるか考えていかなければならない大きな問題だと思っています。

次に、3月2日、「第16回町田市民交通安全の集い」という催し物に参加してまいりました。この催し物は、悲惨な交通事故を減らすため、町田並びに南大沢の交通安全協会や警察署、また町田市等の関係機関が主催し、町田市を交通事故のない明るく安全なまちにすることを目的にして、交通安全意識の高揚を広く呼びかけようとしたものです。

会場となった市民ホールは、警視庁音楽隊や演歌歌手が出演するというのもあってか、多くの市民で座席はいっぱいになっていました。私が参加したのは、たまたま市内の中学校の演劇部の生徒が、交通安全をテーマにした寸劇を披露するということを知ったことがきっかけですが、その寸劇は、中学生がつくった脚本であったり、中学生らしいあどけない演技であったりしたにもかかわらず、時々笑いを誘い、観客の心を引き寄せていたのが印象に残りました。

4月に行われる春の全国交通安全運動に先立つPRも兼ねていたようですが、中学生の寸劇も企画に入れていることでもありますし、小中学生の保護者や教育関係者の参加をも

っと呼びかけてもよかったのではないかというような感想を持ちました。

以上で報告を終わります。

委員長 私のほうから、今まで触れられなかったところで、生涯学習のほうでもいろいろな活動、取り組みとか報告会とかありました。町田に限らず、生涯学習あるいは公民館というような場所には、高齢の方が中心とか、いわゆる若い人や、まだ会社に勤務しているような世代の人たちにとっては、自分たちには関係がないところという意識、イメージを持ってしまっているというような気もするのですが、そうした中で、私が出させていただいたショートフィルムフェスティバルとか、男女平等フェスティバルの映画上映会とか、それ以外の活動とか、特に市民文学館の講演会の「『のらくろ』はなぜ今も面白いのか？」。のらくろの展示なども、これまで生涯学習の活動に足を運ばれなかった世代の方が多く参加してくださっていて、本当に学芸員の方々、スタッフの方々のご尽力を評価したいと思います。

残念ながら、私はまだ自由民権資料館のほうには伺ってないのですが、この企画も恐らくはそうした世代を少しずつ拡大するようなものになっていると思っています。本当にこれからも少しずつでも生涯学習が全ての世代の人に参加してもらえるようなものになると、年老いてからも生活が豊かになる。私自身もそのようにしたいなと思いますので、そのことをつけ加えさせていただきます。

以上で活動報告を終わらせていただいてもよろしいでしょうか。ほかにございますか。

では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第85号「町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第85号についてご説明申し上げます。町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、町田市立小学校及び中学校における文書の取り扱いについて、文書管理の適正化を目的として、2013年4月から文書ファイリングシステムを導入することに伴いまして、必要な規定を整備するため、改正するものでございます。

その内容でございますけれども、別紙をご覧くださいなのですが、改正内容としては4点ございまして、1点目としては、文書の取り扱いの原則の規定を「町田市教育委員会文書管理規程」に準じた内容に改めること、それと(2)から(4)にございますような

規定を加えることをございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 85 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第87号「教育委員会表彰について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第87号についてご説明申し上げます。教育委員会表彰についてでございます。

本件は、本年3月をもって退職される校長のうち、町田市公立小学校長会長または町田市公立中学校長会長を務め、学校教育の向上に寄与された別紙の3名の方々に対して、町田市教育委員会表彰規程第2条第6号の規定に基づき、表彰を行うものでございます。

別紙のように、小学校2名の校長先生、中学校1名の校長先生、それぞれ会長をお務めになった方々でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第87号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第88号「平成24年度教職員への感謝状の贈呈について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第88号についてご説明申し上げます。平成24年度教職員への感謝状の贈呈についてでございます。

本件は、町田市の学校教育の向上と発展に多大な貢献をされ、今年度をもって退職となる教職員に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領に基づき、感謝状を贈呈

することについて同意を求めるものでございます。

その感謝状贈呈の対象の方々でございますけれども、別紙の一覧でございますように、60名の方々でございます。基準となる年数につきましては、教職員につきましては10年、校長、副校長につきましては3年ということで一覧表を構成しております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第88号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することにいたします。

次に、議案第89号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第89号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、教育センターの業務拡大に伴いまして、課長の管理範囲の適正化を図ることを目的とし、教育センターを課相当とするとともに、指導課と教育センターの事務を担当する部長相当職を設置し、課長補佐を廃止するため、改正するものでございます。

内容といたしましては別紙のとおりですが、今、提案理由として述べた内容が全てでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第89号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第90号「町田市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第90号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましては、2013年4月1日の組織改正に伴いまして、関連する規定を整備する必要があるため、改正するものでございまして、ただいま審議をいただきました議案第89号の改正に合わせて決裁規程の整備を行うものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第90号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第91号「町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第91号についてご説明申し上げます。町田市教育委員会職員の職名に関する規則に基づく教育委員会の指定に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件につきましても、2013年4月1日の組織改正に伴いまして、関連する規程を整備する必要があるため、改正を行うものでございまして、先ほど同様、議案第89号の改正内容に伴うものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

井関委員 課長補佐という職名は町田市の他部局などでも一斉になくなるのでしょうか。

教育長 そのとおりです。

委員長 よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第91号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第92号「町田市立学校の学級編制基準の一部改正について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第92号についてご説明申し上げます。町田市立学校の学級編制基準の一部改正についてでございます。

本件につきましては、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」の一部改正に伴いまして、中学校第1学年について、1学級の生徒数の上限が37人から35人に改められましたので、この改正を踏まえまして、「町田市立学校の学級編制基準」における中学校第1学年について、1学級の生徒数の上限を37人から35人に改めるものでございます。施行期日は2013年の4月1日となります。

その内容ですが、別紙のとおりですけれども、今、提案理由で述べたとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

佐藤委員 この時点では学級数は、最終的なものはなかなか決まらないと思いますが、37人から35人になることによって、増加が予想されるのは何学級ぐらい見込まれているのでしょうか。

学務課長 現在、学級数の推計につきましては、今精査中として、生徒数の増加による学級数もございますので、その辺の区分けというのは今まだ出しておりません。ただ、全体として見ますと、小学校は全体的には減傾向、中学校についてはまだ増傾向がございます。ですから、それに35人学級が加わってくることによりまして、プラスアルファという形で、新年度については増学級になるというふうに見込んでおります。

教育長 つけ加えますと、学級推計上であらかじめ積算をしているわけですがけれども、これは35人になることを見越して計算をしておりますので、基本的には影響は少ないと考えております。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第92号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第93号「学校医等の委嘱について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 議案第93号についてご説明申し上げます。学校医等の委嘱についてでございます。

本件は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2013年3月31日をもって満了となるために、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、2013年度の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間は2013年4月1日から2014年3月31日の1年間でございまして、各学校とも3師会からご推薦をいただいた先生方をお願いをするものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第93号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

追加のご報告はございますでしょうか。

それでは、保健給食課からお願いいたします。

保健給食課長 「町田市立学校結核対策委員会設置要綱の廃止について」でございます。

廃止の理由としましては、町田市が保健所設置市になったことで、学校における結核対策においても保健所に対応する体制が整備されたことと、学校保健安全法施行規則の改正に伴い、結核の精密検査対象者の判定について、専門家でなくとも学校医が行うことができるようになったためです。なお、法の改正については、2012年の4月に行われましたが、医師会及び保健所との調整がありまして、2013年の4月1日からとなりました。

以上でございます。

委員長 次に、指導課、お願いします。

指導課長 それでは、報告事項の2「平成24年度の児童・生徒の学力向上を図るための

調査結果について」ご報告いたします。

お手元に「平成 24 年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果」という黄緑色の冊子をお配りしております。本日は個々ではなく、概要についての説明をさせていただきます。

この調査の内容は、主に教科の調査、それから学習に関する意識調査の 2 本立てで行われております。初めに教科の調査の結果ですけれども、小学校、中学校とも、平均正答率、教科別の正答数の割合分布は、東京都とほぼ同様の結果を示しております。

特に教科で見ると、小学校では社会科が都の平均を上回っております。中学校では社会科、理科、外国語が上回っております。近年、慢性的に緩やかな低下傾向にありましたが、本年度上向き始めたという結果になっております。ただし、国語科、算数科、中学校での数学科は、今後の課題にもなると考えております。

それから、教科別の正答数の割合ですけれども、昨年度までは、主に中学校の数学のゼロ問正答、いわゆる無答の割合が多くあったのですけれども、今年度はそれが減少傾向にあります。その辺は改善していると思いますが、小学校段階でのつまずきが中学校段階にも影響しているということと言えます。

次に、学習に関する意識調査の結果ですけれども、これも小中学校ともに、東京都とほぼ同様の結果を示しております。まず授業が楽しいと感じている割合ですけれども、小学校では国語、社会が 30% 台、社会科が都と比較してマイナス 5.1%、理科は都と比較してプラスの 8.9% となっています。それから、中学校ですけれども、社会科を除く 4 教科は 20% 台、理科は都と比較してマイナス 8.5% となっております。

意識調査のもう 1 点、授業がわかるかどうかについてですが、小学校では、国語、社会が 30% 台が「よくわかる」となっております。国語は、都と比較してマイナス 4.8%、社会科はマイナス 6.4% です。理科については 58.7% で、都と比較してプラス 4.1% です。中学校では授業がわかる割合は、全教科ともに 20% から 30% にとどまっておりますが、理科については、都と比較してプラスの 5% となっております。

それから、市内だけを見たところ、特徴的なもの、課題についてですけれども、まず大きくは学力差が挙げられます。市内の学力差が顕著なところで、いわゆる都の平均値の最上位を超えている学校もあります。また最下位の下に位置している学校もあります。それから連続する小中学校、つまり、小中一貫の中学校区を見た場合に、教科の平均正答率、正答数分布について共通点が見られるということがあります。それから、低位層の学校に

確認をしたところ、課題としては、児童・生徒の生活指導の対応、家庭の教育力なども理由として挙がっているものがありました。

また、算数、数学の課題についてですが、ゼロ問正答、いわゆる無答というのが減ってきましたけれども、小学校段階での未定着なものが中学校で差を広げている傾向があると思われております。今後これら個々の分析を踏まえて、来年度以降の授業力向上施策に生かすとともに、さらには教育プランの改定の中での学力向上施策のほうに反映していきたいと考えております。

以上でございます。

指導課教育センター担当課長 報告事項3「町田市中学校適応指導教室設置要綱の制定について」でございます。

教育センターに6月から設置予定の心理的な要因による不登校または不登校傾向にある生徒のための中学校適応指導教室について、設置及び運営に必要な事項を定めましたので、ご報告いたします。

なお、施行は2013年4月1日からとなります。

次に、報告事項4「町田市まちだJUKU設置要綱の制定について」でございます。

6月に教育センター内に事務局を置き、問題行動を繰り返す生徒に対し、個別指導を行い、当該生徒の問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるような支援を行うまちだJUKUの設置及び運営について、必要な事項を定めましたので、ご報告いたします。

なお、施行は2013年4月1日からになります。

続きまして、報告事項5「町田市中学校適応指導教室及び町田市まちだJUKU学習・生活指導補助者設置要綱の制定について」でございます。

中学校適応指導教室及び町田市まちだJUKUの業務に従事する補助者の任用、勤務条件について、必要な事項を定めましたので、ご報告いたします。

同じく施行は2013年4月1日となります。

続きまして、報告事項6「町田市スクールソーシャルワーカー設置要綱の制定について」でございます。

4月よりスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒が抱える不登校、いじめなどの問題を学校、保護者、教育相談や関係機関と連携して解決していくために、スクールソーシャルワーカーの任用、勤務条件について、必要な事項を定めたものです。

なお、スクールソーシャルワーカーについて、2名教育センター内に配置する予定でござ

ざいます。

説明は以上でございます。

委員長 では、次に、生涯学習センター、お願いいたします。

生涯学習センター長 報告事項 7 「2013 年度生涯学習センター事業計画について」でございます。

2013 年度は、生涯学習センターを開設し、2 年目を迎えます。生涯学習センター運営協議会の意見を伺いながら、2013 年度生涯学習センター事業計画を作成しましたので、報告をいたします。

資料といたしまして、A 4 の用紙の両面で事業計画の概要、それから A 3 で事業計画表を用意させていただきました。

まず A 3 の事業計画表をご覧くださいと思います。現在、教育プランの改定、生涯学習推進計画の策定について検討しているところですが、検討内容を踏まえた施策体系といたしました。「学習機会の提供」、「自主的な学習の支援」、「学習環境の充実」の 3 つの基本施策に分類し、個別施策、概要、主要な事業を挙げました。

次に、A 4 のほうをご覧くださいと思います。まず「学習機会の提供」では、国、東京都の補助制度を活用しまして、新たに家庭教育支援事業を実施いたします。この事業は、家庭教育支援の担い手を育成する事業です。また、職員が企画する講座だけではなくて、さまざまな学習ニーズや社会的な課題に対しまして、大学や市民団体、あるいはさがまちコンソーシアムなどと連携した講座を開催いたします。

「自主的な学習の支援」では、今月からスタートいたしました生涯学習ボランティアバンクの活用を図ってまいります。また、生涯学習の情報の発信として、『生涯学習 N A V I 』の内容を充実させます。

「学習環境の充実」では、町田市生涯学習推進計画の策定、事業評価による事業の適正化、施設の長期修繕計画の策定を行います。事業計画をもとに、生涯学習センターが生涯学習の拠点機能を果たせるよう取り組んでまいります。

続きまして、報告事項 8 「2013 年度まちだ市民大学 H A T S 通年・前期講座について」です。

市民大学の通年・前期講座の受講者募集のために、募集案内を作成いたしました。ピンク色の冊子をご覧くださいと思います。

3 月 11 日号の「広報まちだ」に掲載いたしまして、4 月 4 日まで、町田市イベントダイ

ヤルで申し込みを受け付けております。こちらの募集案内につきましては、生涯学習センターのほかに、図書館や市民センター、本庁舎には市民相談室で配布をしております。またホームページからダウンロードができます。

1 ページめくっていただきますと、左のページに募集する講座を掲載いたしました。全部で8講座になります。12年度に実施いたしました「まちだの福祉」につきましては、対象とする分野や手法について再編をいたしまして、後期講座から実施することにいたしました。

より多くの方、特に就労されている方にも受講しやすいように配慮し、「町田の郷土史」につきましては、昨年度は平日の夜間に実施しておりました。今年度は土曜、日曜の昼間に変更いたしております。また、「まちだ市民国際学」と「いのちと人権」につきましては、18時30分から開始をしておりましたけれども、少し遅い19時からの実施とさせていただきます。

プログラムの内容といたしましては、「いのちと人権」講座は、現地学習としまして国立ハンセン病資料館の見学も予定し、より関心を高めていただくプログラムとしております。また、いずれの講座につきましても、町田における市民や行政の取り組みを学んだり、市民講師による講座を盛り込むなどして、まちだ市民大学らしいプログラムといたしました。報告は以上でございます。

委員長 では、次に、図書館、お願いいたします。

図書館市民文学館担当課長 次に、報告事項9「『まほろMAP』の刊行について」ご報告いたします。

町田ゆかりの作家、三浦しをん氏による直木賞受賞作『まほろ駅前多田便利軒』が映画公開された際、記念として2011年春に「THE MAKING OFまほろ駅前多田便利軒」展を開催しました。このとき関連企画として発足した市民研究会で「まほろMAP」を作成しております。

今回も2012年冬の企画展である「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放送記念 まほろの 住人十色」展の関連企画といたしまして、市民研究員により作成された「まほろMAP」を刊行いたしました。新たに集まった市民研究員18名が作品を精読し、議論を重ね合わせながら、モデルとなった場所を検証し、57ページの冊子として作成しました。この冊子を手に町田を歩き、まほろな世界をさらに楽しんでいただければと考えております。

続きまして、報告事項 10「『ことばらんど春・夏・秋・冬』の刊行について」ご報告いたします。

2011 年度に実施いたしました事業と活動内容について、「ことばらんど春・夏・秋・冬」、町田市民文学館年報 2011 年として刊行いたしました。年間スケジュール、年 4 回の展覧会、学習事業の講座・講演会等の実績、学習支援事業の実績、会議室等施設の利用状況についてまとめております。

事業と活動内容の概要といたしましては、2011 年度年間入館者数が 5 万 9,084 人、展覧会観覧者数が 2 万 6,231 人、学習関連事業の参加者が延べ 6,504 人、会議室利用者が 3 万 9,482 人となっております。

教育委員の先生方に、「まほろMAP」と「ことばらんど春・夏・秋・冬」につきましては追って至急配布させていただきます。

報告は以上でございます。

委員長 では、学務課、お願いいたします。

学務課長 それでは、報告事項 11「町田市通学費補助金支給要綱の一部改正について」ご報告いたします。

町田市通学費補助金につきましては、町田市の市立小学校及び中学校へ交通機関を利用して通学する児童及び生徒の保護者に対し、通学に要する費用の一部を補助し、通学の安全と保護者の通学費の負担を軽減することを目的としております。今回、補助率を 2 分の 1 から 3 分の 2 に改正することによりまして、さらなる保護者への負担軽減と通学の安全を図るものでございます。

なお、施行期日につきましては、2013 年 4 月 1 日を予定しておりますが、現在開催されております町田市議会定例会において、予算案の可決が条件となっております。

報告は以上でございます。

委員長 以上で報告が終了いたしました。

何かご質問あるいはご意見、感想ございますか。

佐藤委員 保健給食課にお尋ねいたしますが、学校における結核対策が保健所で対応する体制になったということに関連して、教育委員会事務局、すなわち保健給食課や、場合によると町田市の健康の部署もあると思うのですが、そのあたりは、この学校における結核対策についてどのようにかわることがあるのですか。あるいは全くなくなるのですか。

保健給食課長 今回の改正については、結核の生検の判断、誰をレントゲン検査するか

というところの判断を、結核対策委員会ではなくて、学校医の先生にやっていただくということでございます。ですから、生検が必要な場合については、当然今までどおりレントゲン検査はいたします。そういう意味では、生検に回す判断のところが変わったということ。それ以外は変わらずに、かわりはありません。

井関委員 細かいことで済みませんが、指導課の関連ですけれども、緑色の冊子の 25、26 ページに、中学校の各教科の正答数の分布の表があります。同じように 11、12 ページにも小学校のがあるのですけれども、中学校の国語だけがいわゆる非対称というか、そういうのがなくて、何か強度分布のワイブル分布を思い出させるような分布なんです。これも問題の内容、難易度を見ないとわからないのですけれども、科目でなく、こういう特徴というのがあるというわけではないのですか。1つ1つ細かいことを検討されてないかもしれないから、もしわかったら結構でございます。

指導課長 現在、問題内容を全て把握はしてないのですけれども、全都的にこのような分布傾向にあるということで、恐らくこの調査問題がこういう結果を導いたものだと考えております。

以上です。

委員長 私のほうから質問と感想を申し上げてもよろしいでしょうか。

やはり井関委員と同じ指導課の「児童・生徒の学力向上を図るための調査結果」を見たときに、私も問題を見たわけではないのですけれども、正答率が極端に低いところがポコポコッとあるのです。10%台だったり、1桁だったり、こういうところは、ちょっと応用的なひねった問題なんだろうというような想像がつくのです。

恐らくそういうところは、学力というよりも、あっ、わからない、もういいやというあきらめの早さのような、むしろ生活指導的な場面なのかなというふうに思ったりするのですが、重点課題を明確にし、その解決策を検討すると書いていただいているので、その解決策を教育委員会のほうにも教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

指導課長 現在、中学校区の中で、学力について課題があると思われるところには、指導主事等と話をしながら、何が課題であるのか、もしくは教師の指導力の向上等、その辺の働きかけを行っているところです。

それとあわせて、1校1校については、それぞれの自分の学校の課題を明確にさせて、それを授業改善推進プランのほうに反映をし、来年度の教育課程編成に活かしていくというような手だてをとっております。

以上です。

委員長 もう1点、生涯学習センターの事業計画の中でなんですけれども、読ませていただいたときに、地域の持続可能な家庭教育支援の担い手なんですけど、これで私がイメージしたのは、学校で地域の方がボランティアとして教えてくださっているのをイメージしちゃったのですけれども、その後で、今はやりの「イクジイ」とか、同じ家庭内にあって、お母さん、お父さんの世代を超えた人たちの家庭教育の担い手を意味しているのか、具体的に教えていただけるとありがたいのです。

生涯学習センター長 今、自主学級という学級がございます。子育ての保護者が学んでいただいて、その間お子さんは保育室で学習している、そのような学級がございます。そういう方たちが、今度は次の年度には保育室にかかわっていただいたり、あとは後輩のお母さん方にいろいろアドバイスをしていただく。そういう担い手づくりになるような学級を今考えております。今そういうお母さん方の学級というのが自主学級ではほとんどなものですから、そういうお母さん方を対象にした担い手というものを今考えているところでございます。

以上です。

委員長 イメージとしては、結局、自分の家庭教育のために自主学級で勉強した人たちが、次に今度はその人たちをサポートする側に回るような担い手ということですね。

生涯学習センター長 そういうことです。

委員長 了解しました。

佐藤委員 また戻って恐縮ですが、報告事項2の学力向上の調査のことで、どちらかといえば意見としてお話しさせてください。

学校によって学力差が見られ、特に小中学校をつなげたときにも、いわゆる学区域差というのでしょうか、地域差というのでしょうか、そういうものが見られることは容易に想像がつくのです。したがって、学力向上の策をこれから考えていくときに、学校教育だけに求めるのではなくて、学校から発信してもいいと思いますし、教育委員会から発信することもあるかもしれませんが、家庭教育といいますが、場合によると地域も入るのかもしれませんが、そちらでも学力向上に向けてできることがあれば、一緒にやっていくというようなことを同時に考えていただけるといいなと思います。

それから、先ほども正答数の分布図がありましたけれども、全体の学力を高めるということはとても大変なことだと思いますので、正答数が極めて少ない層の子どもたちに、ど

のような策が講じられるか、そのあたりに焦点を当てて策を考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

教育長 具体的に来年度考えているようなことをちょっと紹介してみたらどうですか。

指導課長 来年度ですけれども、2方向考えていまして、いわゆる学力に課題がある中学校区を幾つか指定しまして、その地域、個々に学力向上策を図るという手だてをとりたいと思っています。また、町田市全体のものとして、学力向上推進委員会のようなものを立ち上げて、有識者も入れて全体の底上げを図る。この2面で策を考えていきたいと現時点で計画をしているところです。

それから、1点目にありました家庭教育というのも、先ほども申し上げましたように、学校に聞いてみると、課題としては、生活指導の課題、家庭教育の課題なども抱えておりますので、当然やはり保護者、地域のほうにも何がしかの形で働きかけていきたいと考えています。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

以上で報告事項を終わらせていただきます。

日程第4、その他、何かございますでしょうか。

指導課長 その他のことで1点報告をさせていただきます。

先月もお知らせをしたところですが、昨今の体罰の件にかかわりまして、東京都教育委員会により、暴力による体罰の実態調査が行われました。3月15日に最終的に都のほうに報告ということになりますが、本日時点で上がっているものについて件数をご報告いたします。

件数としては小学校で2件、中学校で1件です。なお、中学校の部活動時に特化された体罰はございませんでした。

以上です。

保健給食課長 最近話題になっていますPM2.5についてです。

町田市では環境保全課が担当していて、健康被害については保健所ということになっております。今のところ東京都のほうでも基本的な方針は決まってないということで、今度、3月21日に東京都の環境部局のほうで、関係機関を集めて説明会があるということで、そこでまた何か新しいことが決まってくるかと思われまます。今現状としてはそのような状況

でございます。

委員長 ほかに何かございますでしょうか。

教育長 さっきの体罰の件数は、まだ集約できている段階ではないので、集約ができて、結果として東京都に報告した段階で、また改めてこの委員会で報告するというのでいいですね。

委員長 では、休憩いたします。関係者の方のみお残りいただき、その後、非公開案件についての審議をしたいと思います。

午前 11 時 18 分休憩

午前 11 時 28 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 40 分閉会